

平成24年1月1日 徳野会計事務所

> 〒530-0041 大阪市北区天神橋2-3-8 MF南森町ビル3階

> > 担当:徳野

TEL:06-6809-2205 FAX:06-6809-2206 URL: http://www.ft-tax.com/

担当:福田

担当:杉山

## ● 年4回の「正月」??

FT FT

FT

FT

FT

FT

FT

FT

F٦

FT

FT FT

FT

FT

FT

FT

FT

FT

FT

FT

FT

FT FT

新年あけましておめでとうございます。新しい年が始まりました。12月31日と1月1日と、連続し た2日ですが、日付が変わった途端 新たな気持ちになるのも不思議なものですね。「よぉし! 今年は××にチャレンジや!」「今年こそ、〇〇を達成するぞ」等々目標設定をする方も多いで すよね。気持新たに目標設定する機会は大事だと思います。とすれば、会社の決算も四半期ご とにする時代ですので、四半期ごとに「気持の正月」を迎えるように、無理やり節目を作ろうと 思っています。四半期の反省と次の四半期の目標設定をする機会つくりになればよいな、という





「マナー研修の講師知らん?」「経理担当の面接に同席してもらえる?」等など商品メニューに ないようなお問い合わせを頂戴します。会計や税務という本来業務のフィールドに固執するので はなく、「お客様がよりよい経営をしていくためのお役立ち」という基本的なスタンスに合致する のであれば、何をやってもよい、というよりも何でもやるべきなんだろうと思います。今年は、新 サービスもドンドン開発していきます。ご要望お寄せください!

## 秘務情報

昨年12月10日に発表された平成24年税制改正大綱では、期限切れとなる税制の延長や 23年度税制改正で 積み残しとなった事項のうち一部見直しなどについて盛り込まれました。抜本的な税制改正項目である相続 税の基礎控除引下げや税率見直しと、所得税の最高税率や税率構造の見直しについては今回の大綱には盛 り込まれず、今後の税制抜本改革で検討されることとなりました。

# 主な内容の一部

・法人税 期限切れを迎える税制の延長など

● 新サービス

中小法人の交際費損金不算入制度 (年600万円までは90%損金算入)

中小法人の少額償却資産の特例 (取得価額30万円未満で全額即時損金算入)

・所得税 23年税制改正で積み残していた内容についての決定など 給与所得控除の上限設定 (最大245万円まで) 5年以内勤務の役員退職所得1/2課税の廃止



固定資産税 見直しなど

住宅用地負担調整措置の段階的な縮小と廃止(24年度は負担水準※が80%超~90%未満の方が増税)ほか ※負担水準(%)=前年度課税標準額/新評価額(×住宅用地特例率) ×100

#### ▶書籍紹介 【仕事のできる社員、仕事のできない社員】(Part Ⅲ)

今回は「人間力」について紹介します。

<mark>、間力とは</mark>:『社会を構成し運営するとともに、自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的なカ』という定義 (人間力戦略研究会報告書より)があります。著者は具体的に以下のように捉えておられます。

- ・経験に裏打ちされた自信がある。
- 大きなキャパ・能力を持っている。
- ・逆風を乗り越えつつも、常に穏やかな心を保ち、それが表情に表れている。
- ・一定レベル以上の理論と配慮を兼ね備えた説得力がある。
- 包容力がある。
- 自分を利する動きをしない。まったく私心がない。

これらは毎日、「会社」という「道場」で問題解決に取り組み、苦しんでいるうちに、その人の内部に自ずと育っていくもの ではないか?と著者は書いておられます。

常に「何とかしよう」と思い、行動を起こしていく人が「成長できる人」であり、ひいては一流の「人間力」を持つ人に なれると断言されています。少しでも人間力を身につけられるよう日々の仕事から見直していきましょう!

著者:吉越 浩一郎 発行所:三笠書房





FT FT FT

> FΤ FT FT

FT

FT

FT

FT

FT

FT

FT

FT

FΤ

FT

FT

FT FT FT

> FT FT FT FT

FT FT FT

FT FT FT

FT

FT

FT

FT

FT FT

FT FT

FT

FT FT

FT

FT FΤ

FT

FT 

## ・税務スケジュール(1月)

# 1月10日(火)

FT

- ・12月分 源泉所得税の納付
- ・納期の特例 7~12月分 源泉所得税の納付
- ・12月分 住民税の納付(特別徴収)

### 1月20日(金)

・納期限の特例 7~12月分 源泉所得税の納付

#### 1月31日(火)

- •11月決算法人 確定申告
- •5月決算法人 中間(予定)申告
- •個人住民税 第4期分納付(普通徵収)
- 支払調書及び法定調書合計表の提出(税務署)
- ·給与支払報告書 提出(市役所)
- ·償却資産税 申告(市役所)



担当:岡村



FT

FT

FT

FT

FT

FT FΤ

FT

FT

FT

FT

FT

FT

FΤ

FT

## > 源泉所得税の納税をインターネットバンキングで!

担当:岡村 以前にも、新聞紙面上でご紹介させていただきましたが、源泉所得税をインターネットバンキングやATMで納税することが出来ます。 【準備】①金融機関とインターネットバンキングの契約をする。

②e-Taxの開始届出をオンラインで行う。

③パソコンにe-Taxソフトをインストールする。

【納付の仕方】①e-Taxソフトで源泉所得税徴収高計算書のデータを作成・送信。

②納付区分番号等の確認(インターネットバンキングで納税する場合に必要な情報です)

③インターネットバンキング・ATMを利用して納税

弊社の顧問先様はe-Taxの開始届出を提出しておりますので、会社のパソコンにe-Taxソフトをインストールすれば、 インターネットバンキングやATMでの納税ができるようになります。

新年を迎え気持ちも新たに、「業務の合理化」をお考えになられてはどうでしょうか。 ご興味があれば、弊社までお問い合わせください。



## 今年の抱負



今年で入社5年目になります ラードへんなって日になります。 少しマンネリ?の感じも出てきました ので改めて初心に戻り、担当先のお 客様にとって何が必要か?重要か? 等々見直して整理していきたいと思 杉山

今年もよろしくお願いいたします。 岡村

予定管理による業務の計画的でスピーディーな対応 処理に努め、顧問先様にも喜んで頂ける効率化を図 ることにより、新規のお客様にも迅速に対応できる体制 を整えたいと思っております。

本年も顧問先様に「よりご安心して頂けるサービス」を 提供して参ります。 池田

昨年はマラソンに挑戦しました。 イベントでは10キロしか走れなかったので、 今年はハーフマラソンを完走します。 それと今年こそは法人税に合格できるよう、 気合いを入れて仕事勉強頑張ります!!



壬辰(内在するものが増大し、理想に向かっ て辛抱強くかつ慎重に進む) の未来日記

最後の税理士試験 8月

<mark>論文完成</mark>、卒業見込みでやれやれ 11月

12月 宅建登録 · CFP合格

等記論合格通知が届き泣いて喜ぶ 小さな幸せ、楽しいことを見つけて、仕事面 でも何か成長できるような1年にします。赤松

弥生インストラクターに挑戦します! もう、子供が小さいので・・・、という言い訳も通用 しなくなってきてしまいました・・・ な業



#### ◆スタッフより

思います

扫当·福田



昨年12月、EXILEのコンサートチケットをたまたま友人からもらえたので(な かなかない話ですが。)京セラドームに観に行ってきました。特に熱狂的な ファンではなかったのですが、やはり今大人気のグループだけあり、スケー ルが大きく、ステージを支える鉄塔(願いの塔というコンサート名の象徴で す。) は高さが50mもあったりと歌踊りもさることながら全てにおいてとにかく 圧倒されました。メンバー全員(14人もいらっしゃいます。)の紹介と1人1人 からのコメントもあり、内容的にもボュームのあるコンサートでとても楽し かったです。

コンサート入口でもらった50ページほどの小冊子を見ると、そこにはEXILE =LDH(メンバーの一人が代表取締役を務める会社組織。)の活動目的、 社会貢献についてなど割と真面目に書かれていました。今後の活動ビジョ ンなどもチャート図形式で表現するなどまるで一般株主へ配るような会社案 内の冊子のようで驚きました。目的(活動理念のようでした。)や将来のビ ジョンがしっかりしていて、おそらくそれがブレずにいるから大人数で各々個 性があってもまとまりよくやってこれているのかなぁと思いました。





担当:赤松 1. タックスヘイブン 日本語にすると?

A. 税金天国 B. 租税回避地 C. 租税地獄

2. 平成23年11月30日参院本会議で可決され成立した 「復興増税法案」の内容は下記の通り。

①~②にあてはまる数字は?(12月の税務情報参照) ・所得税は平成25年1月から25年間所得税額に①%上乗せ

- •個人住民税は平成26年年6月から10年間、
- 納税者1人あたり、年②円の均等割り増

## 1. B. 租税回避地

1. B. 州代回転地 tax havenは、外国資本や外貨獲得の為に、意図的に税金を優遇 (無税または極めて低い税率)して、企業や富裕層の資産を誘致 している国や地域のことをいいます。このタックスへイブンを利用 した租税回避(合法的なので脱税ではないけれど、常識的に考え て節税の域を超えているもの)を阻止するための税制を 「タックスへイブン対策税制」といいます。

tax heavenと間違われやすいので、ご注意を。

## 1)2.1% (2)1,000

今は踏ん張り時。日本全体で復興に向けて頑張りたい!! 増税だけでなく、生かされた税の使い道の検討を願います。